

○5番（加藤昌延）（登壇） 皆様こんにちは。みらい新居浜、加藤昌延です。それでは、10分しかありませんので、通告に従いまして質問させていただきます。

こども誰でも通園制度について質問させていただきます。

まず初めに、日々、子供たちの成長を支え、保護者を支えてくださっている保育士に対しまして心より感謝申し上げます。

これから暑くなってきましたが、その中でも子供たち一人一人に向き合いながら、成長を支え、保育をしてくださっている皆様に改めて敬意を表します。

さて、今回取り上げますこども誰でも通園制度ですが、令和6年2月議会に片平恵美議員も質問されました。令和8年度からは本格実施が予定され、こども誰でも通園制度は、保護者の就労有無にかかわらず、全ての家庭の生後6か月から2歳の子供が、月一定時間まで保育所等を柔軟に利用できる制度です。

この制度は、近年問題となっている子育て家庭の孤立や虐待リスクの軽減、保護者のリフレッシュ、そして、発達支援の促進に資するものとして大きな意義があると私も考えております。

しかしながら、その一方、現場の保育士や関係者の方々からは多くの懸念の声が上がっているのも事実です。

既に人手不足が深刻な保育現場において、短時間利用の児童を受け入れるとなれば、通常保育との両立に支障が出る可能性があります。

また、初めての環境に不安を感じて泣き続けるお子さんへの対応に多くの時間と労力が必要となり、在園児への保育の質が損なわれるのではないかという指摘もあります。

令和5年11月に民間企業が全国の保育士を対象とし、149人が回答されましたオンラインアンケートでは、制度について、悪いと思う、とても悪いと思うとする回答が計75%。理由は、現場の負担が増えるが80%、在園児に丁寧な保育ができないが79%、人手が足りないが76%、子供が通園に慣れず心に負担が60%という結果でした。

また、そのほかの回答では、一時預かり事業との違いが分からない、安全な保育を約束できない、制度用の保育士を確保できるのか、保育現場の環境や賃金の改善を優先してほしいといった回答でした。

保育の質を保ちながら制度を実現するためには、人材の確保、柔軟な配置、そして現場の声を反映した丁寧な制度設計が不可欠です。

そこでお伺いします。

1点目、制度の準備体制について、お伺いいたします。

まず、市として、この制度の導入に向けて、現在、どのような準備が進められているのかお伺いいたします。

国のモデル事業への参加実績についても併せて御説明ください。

次に、利用希望者の想定数はどのように把握していますか。

そして、例えば1時間だけの短時間利用でも、昼食時間にかかるケースがあると考えられます。給食提供の際、アレルギー対応や衛生管理など、安全面でどのような運用を検討されているのかお伺いいたします。

最後に、登園・降園時の安全確保を含めた健康管理体制について、現時点での市の計画をお示しくださ

い。

よろしく申し上げます。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 加藤議員さんの御質問にお答えします。

こども誰でも通園制度についてでございます。準備体制についてお答えいたします。

近年、子育て世帯のライフスタイルや働き方が多様化する中、未就園児のいる家庭が抱える孤立した育児など、様々な悩みやニーズに対応していくため、本市におきましても、本制度の令和8年度実施に向け準備を進めているところでございます。

具体的な取組といたしましては、担当課において、試行的事業を実施している今治市の2施設を本年度5月に視察し、実施状況を確認いたしました。

こうした先進事例を踏まえ、本年7月には、市内で教育・保育施設を運営する事業者を対象に事業説明会を開催し、こども誰でも通園制度を行おうとする事業所の募集を開始することとしております。

なお、本市では、令和5年度から開始している国のモデル事業及び試行的事業は実施しておりませんが、この制度が、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備することを目的としておりますことから、制度の趣旨を踏まえて、令和8年度からの円滑な事業実施に向け、体制の準備を行ってまいります。

○議長（田窪秀道） 藤田福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（藤田恵女）

（登壇） 施設における利用希望者の想定数の把握方法についてお答えいたします。

利用希望者の想定数につきましては、こども家庭庁より、夏頃に示されます手引に基づき算出する予定でございます。

次に、給食提供の際のアレルギー対応や衛生管理など、安全面での運用方法についてでございます。

利用する保護者が、国の作成したこども誰でも通園制度総合支援システムに入力することにより、給食提供における食物アレルギーの有無など、子供の安全を確保するために必要な情報を受入れ施設と情報共有することが可能となり、利用する際には事前に面談を行うことから、きめ細やかに対応できると考えております。

また、施設において食事を提供する場合には、保育所における食事の提供ガイドライン等を遵守するよう指導してまいります。

次に、登園・降園時の安全確保と健康管理体制についてでございます。

本制度の実施に当たっては、保育所等と同様に、安全計画の策定が法令で義務づけられておりますことから、認可の際には安全に関する取組体制の整備を確認し、安全に事業が実施できるよう指導してまいります。

また、健康管理体制につきましては、子供の情報が受入れ施設と共有されているため、在園時と同様に、日々の健康観察を実施する中で、健康管理を行うことができると考えております。

○議長（田窪秀道） 加藤昌延議員。

○5番（加藤昌延）（登壇） 御答弁ありがとうございます。

7月に説明会と募集をかけるということですが、制度本格実施は令和8年度ということ、もう既に1年を切っております。

保育現場の準備には相当な時間がかかりますし、また現場の不安も高まる一方です。

そこで改めて伺いたします。

市として、独自に利用希望者や現場の声を把握するため、現場の声というのは保育士さんですが、そういうアンケートや意見交換会などを早期に実施する考えはありますか。

この点について御見解をお聞かせください。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。藤田福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（藤田恵女）
（登壇） 加藤議員さんの御質問にお答えいたします。

アンケートや意見交換会の実施につきましては、現在は、先ほど市長が申し上げましたように、先進地事例を踏まえ、7月に事業説明会を開催し、本制度を実施する事業所を募集しようとしているところでございますので、現段階でアンケートや意見交換会などを実施する状況にはないものと考えております。

○議長（田窪秀道） 加藤昌延議員。

○5番（加藤昌延）（登壇） 御答弁ありがとうございます。

続いて2点目、人手不足と業務負担の増加について。

現行の保育基準では、ゼロ歳児は3人に1人の保育士、2歳児は6人に1人の保育士の配置が定められています。例えば、2歳児クラスに8人の園児がいれば、保育士2人が必要です。その際、受入れ可能人数が4人になりますが、制度により4人を受け入れると、実質的に1人の保育士が新たな子供たちに付きつきりとなり、もう一人が在園児8人を1人で見るのが想定されます。配置基準は守られていても、実際の業務負担は明らかに増加します。

そこで、市としては、国の支援に加え、市独自で、例えば制度利用専任の補助スタッフの配置や短時間保育に対応できるサポート体制の整備、そういった具体策を検討されていませんか。あわせて、保育士の処遇改善も非常に大きなポイントです。制度と併せ、市として賃金、労働環境の改善に踏み込むお考えはあるのか明確にお答えください。

よろしく願いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。藤田福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（藤田恵女）
（登壇） 人手不足と業務負担の増加についてお答えいたします。

令和8年度からの給付化に伴い、国が設定する公定価格につきましては、国において今年度の試行的事業の実績などを踏まえ、必要な人材を確保し、しっかりと運営できるものとなるよう設定されることとなっております。

このため、公定価格に基づいた給付費の範囲内での事業実施を考えておりますので、市独自での制度利用専任の補助スタッフの配置、短時間保育に対応できるサポート体制の整備、保育士の賃金、労働環境の改善につきましては、検討する予定とはいたしておりません。

○議長（田窪秀道） 加藤昌延議員。

○5番（加藤昌延）（登壇） 御答弁ありがとうございます。

これまで保育士の環境改善という

ことで一般質問もさせていただいておりました。市独自で補助するようなことで保育士を増やしている自治体もあります。

また、そういった中で、これから本当にこういったものが入り入れられるのであれば、市独自で補助であったり、専任スタッフであったり、そういったものを進めていただきたいなと思います。

それでは次の質問に移ります。

3点目、慣らし保育と在園児への影響について。短時間の利用であっても、子供たちが安心して過ごすには、環境に慣れるための時間が必要です。特に6月の時点でも在園児が保護者と離れることに不安を感じ、泣いてしまう子供も少なくありません。

制度の利用が月10時間までと限られている中で、慣れる前に利用が終わってしまうことも懸念されます。

また、在園児への影響についても、隣で泣いている子がいると、周囲の子も不安となり泣き出したりするケースがあります。

このような子供の情緒面への配慮をどのように制度設計に反映し、無理なく園生活になじめるような導入ステップを確保するお考えなのかをお伺いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。藤田福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（藤田恵女）

（登壇）慣らし保育と在園児への影響についてお答えいたします。

慣れるまでに時間がかかる子供への対応として、通園初期に親子通園を取り入れることが考えられます。

親子通園により、子供にとっても親にとっても、慣れるまでの間、不安を感じずに通園することができるものと期待されています。

また、子供が園にいる時間を短時間から徐々に伸ばしていく利用の仕方も考えられますので、保護者と子供の様子を共有しながら、子供が無理なく園になじむことができる方法を選択する必要があると考えております。

年齢の近い子供との交流や保育士の関わりによる豊かな経験が、情緒面の発達や成長を促すものと考えておりますので、在園時の生活リズムを考慮しながら、保育所保育指針が示す保育の基本原則等に留意し、発達の過程に応じた運営体制を確保していきたいと考えております。

○議長（田窪秀道） 加藤昌延議員。

○5番（加藤昌延）（登壇）御答弁ありがとうございます。

特に子供にとって初めての環境に入っていくというのはとても大きなストレスです。せっかく通い始めた環境に慣れる前に利用時間が終わってしまう、そういったケースも十分に想定されます。

そこでお伺いいたします。

市として、例えば慣らし保育の標準ステップや導入モデルなどをあらかじめ提示し、各園が混乱なく対応できるようにするお考えはありますか。

また、泣き声などで在園児に影響が出るケースもあるという声もあります。園の空間配置や時間帯の工夫など、情緒面への配慮について、市としてどう後押ししていくおつもりなのかお聞かせください。

また、親子通園を主にということでありましたが、親子ということとは、この制度を利用される方が親子で来られる。在園児の方というの

は、なぜ自分は親がいないのかという、本当にこれこそ不安になって、情緒面が不安定になることと思います。そういったところで、親子通園をしてもらうというのも、どういったお考えなのかお聞かせください。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。藤田福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（藤田恵女）（登壇） 加藤議員さんの御質問にお答えいたします。

慣らし保育の標準ステップや導入モデルの提示についてお答えいたします。

慣らし保育につきましては、円滑な事業実施において重要なものであると考えております。

市としましては、先ほど申し上げました親子通園や短時間からの通園など、保護者と子供の様子を共有しながら無理なく園になじむことができる方法を事業所が選択することができるよう、提示したいと考えております。

園の空間配置や時間帯の工夫、情緒面の配慮につきましても、引き続き先進地事例の調査や検証を行うとともに、今後、国が発出する情報等にも注視しながら、受入れ施設の状況を踏まえて、円滑な事業実施に向けた支援ができるよう取り組んでまいります。

○議長（田窪秀道） 加藤昌延議員。

○5番（加藤昌延）（登壇） 御答弁ありがとうございます。

次の質問に移ります。

4点目、保護者との信頼関係の構築について。通常の入園児の場合、毎日の送迎や連絡帳などを通して、保護者と保育士の間には信頼関係が築かれています。

しかし、短期利用の場合、そのようなコミュニケーションの機会が限られてしまい、保育の現場では、保護者の背景が分からない、対応が擦れ違ってしまうといった懸念もあります。

市として短期利用の保護者とも信頼関係を築いていくための具体的な工夫や支援策をどのように考えておられますか、お伺いいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。藤田福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（藤田恵女）（登壇） 保護者との信頼関係の構築についてお答えいたします。

本制度は、子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備することが大前提であるとともに、保護者にとっても地域の様々な社会的資源につながる契機となることや子育ての相談ができる場としての役割も期待されるものであります。

短期利用においても、機会を捉えてコミュニケーションを図り、専門的な知識や技術を持つ保育士が、子供の様子や園での活動を伝えることで、子供のよいところや成長を共有し、子育ての不安や悩みを受け止めることを積み重ねることで、保護者との信頼関係を構築していくことができると考えております。

先進地の事例では、子供を預かる際に保護者が話したいことを自由に記載するお話メモを任意で記載していただき、その内容を踏まえて、保護者の気持ちに寄り添うことを意識しているものでございました。

今後行われる国の試行的事業の検証結果等から、保護者との信頼関係を深める方法について、事業者に情報を提供してまいりたいと考えてお

ります。

○議長（田窪秀道） 再質問はありませんか。加藤昌延議員。

○5番（加藤昌延）（登壇） 御答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。

短時間利用であっても、子供を預けるといのは保護者にとって大きなことですし、現場の保育士も保護者との連携が取れなければ不安を感じます。

そこでお伺いいたします。

市として初回利用前の保育体験日や送迎時のミニ面談、またフォローアップとしての育児相談など、人と人との接点を確保するような取組は検討されていないでしょうか。

制度を形だけで整えるのではなく、信頼関係の基盤をつくる工夫が不可欠だと考えますが、御見解をお聞きいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。藤田福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（藤田恵女）（登壇） 加藤議員さんの再質問にお答えいたします。

人と人との接点を確保するような取組につきましては、市といたしましても、制度の適切な運営に保護者との信頼関係の構築が不可欠であると認識しております。

御提案のありました初回利用前の保育体験日や送迎時のミニ面談、フォローアップとしての育児相談などの方法を含め、事業者に情報提供し、保護者との信頼関係が構築されるよう工夫し、支援してまいりたいと考えております。

○議長（田窪秀道） 再質問はありませんか。加藤昌延議員。

○5番（加藤昌延）（登壇） 御答弁ありがとうございます。

繰り返しになりますが、私はこのこども誰でも通園制度の目的そのものには大きな意義があると感じております。

子育て家庭の孤立を防ぎ、地域で子供を育てていくための一助となるものだと信じております。

しかし、それを支える現場が疲弊してしまつては、制度そのものが形骸化します。制度の理想と現場の現実、その両方を見据えながら現場の声をすくい上げ、しっかり反映した制度設計と支援体制の強化を市として責任を持って進めていただきたいと……。 （ブザー鳴る）